

平成 23 年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務
(高知県) 報告書要旨

高知県

1. 事業の目的及び目標

地域が参画できる再生可能エネルギー事業の立上げを促進するため、事業化検討協議会を設立して事業化に向けた検討を行い、円滑な事業の立ち上げのための地域主導型再生可能エネルギー事業化計画を策定する。

2. 協議会の設置・運営

本業務では、「こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会」を設置し、環境省、一般社団法人日本再生可能エネルギー協会の支援を受けながら、再生可能エネルギー（太陽光、風力、小水力）の導入促進について、地域が主体となった事業スキームづくり、事業主体の立ち上げ、発電事業の展開という 3つの段階ごとに課題を整理し、解決策について検討を行った。

また、協議会の下に、「太陽光発電検討部会」、「風力発電検討部会」及び「小水力発電検討部会」を設置し、エネルギー種別ごとに個々の課題の検討を行った。

3. 事業化の検討内容

(1) メガソーラーの検討内容

メガソーラー発電の事業化に向けて、事業主体のあり方や資金調達の手法、発電事業スキームの検討及び事業リスクの整理を行った。

あわせて、県内におけるメガソーラー発電事業の展開を図るため、候補地点を 7箇所選定し、日照時間などの気象条件や設置可能面積などの物理的条件等、事業化の可能性等の検討に必要な事項について適地調査を行った。

さらに、調査結果をもとに、地点を絞り込み、建設単価や買取価格について複数の組み合わせパターンによる経済性の評価（プロジェクト IRR 分析）を行った。その結果、買取価格を 40 円/kWh と想定した場合でも、建設単価が 30 万円/kW 以下でなければ採算性は厳しいことが明らかとなった。

今後、初期費用の低減やランニングコストの削減などについて留意するとともに、発電事業による収益を地域に最大限還元していくことや、将来へ向けての持続性や発展性を考慮し、①自治体が出資等を行って発電事業会社を設立する場合と、②複数の

県内企業が SPC 等を立ち上げる場合について、土地の所有者の意向も反映した形で事業化に向けて具体的な検討を進めていく。

(2) 各部会におけるエネルギー種別ごとの検討内容

太陽光発電検討部会では、初期負担を抑えた住宅用の導入モデルの素案を検討し、課題等を整理した。次年度は、事業化に向けてより詳細な検討を行い、事業計画を取りまとめる。

風力発電検討部会では、事業計画の前提となる「カルスト地域における風力発電基本構想」の素案をとりまとめ。次年度以降は、地域のステークホルダーの意見も聞きながら、基本構想をベースとした事業計画について検討する。

小水力発電検討部会では、県内の適地情報の整理と、3箇所の候補地点を選定した。次年度以降、各候補地点の事業計画について検討を行う。